

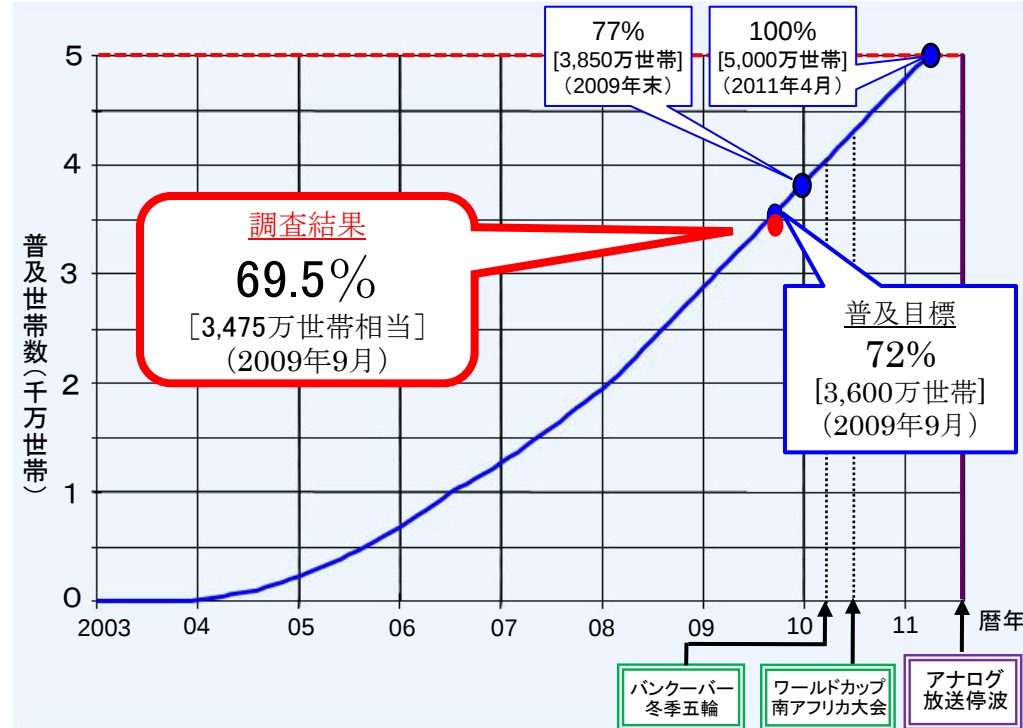
地上デジタル放送に関する最近の取組状況

～2011年7月24日まで、あと524日～

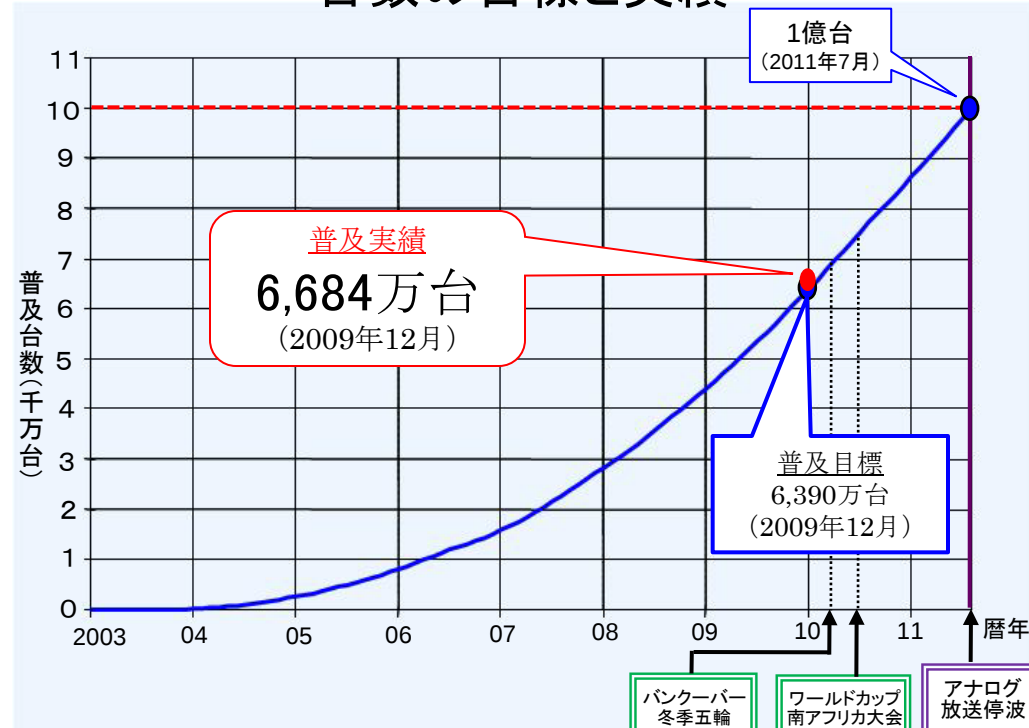
平成22年2月15日
総務省情報流通行政局

地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2009.3月) 89.6%

(2009.9月) 89.6%

直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2009.12月) 全世帯の約98%

特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2009.11月) 7,224万台

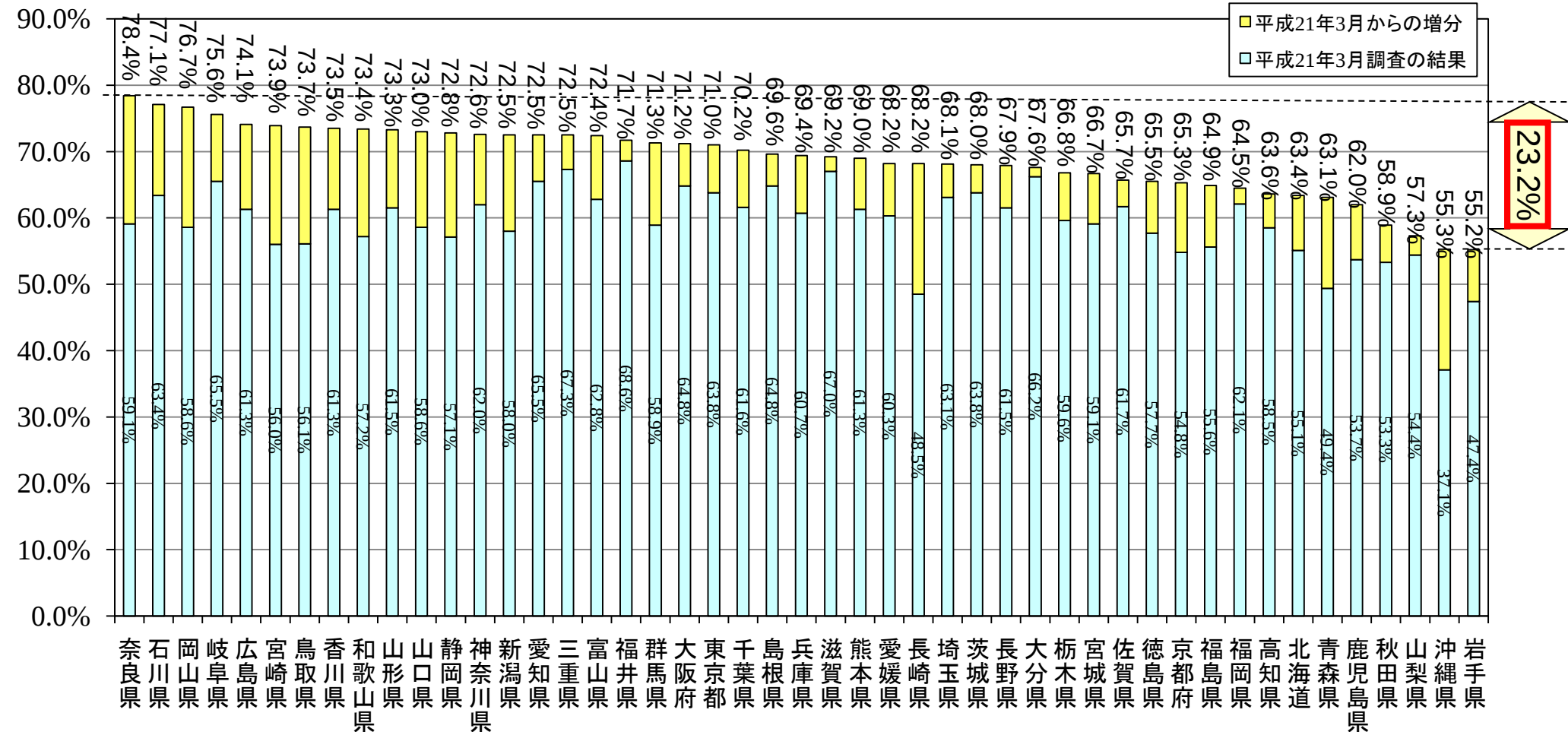
車載用地上デジタル放送受信機

の出荷台数 (2009.12月) 385万台

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2009年9月)より

・普及台数については、2009年12月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

地デジ対応受信機の世帯普及率(9月浸透度調査)－都道府県別の状況－



(注1) 普及率は、チューナー内蔵テレビ、レコーダ、外付けチューナー、パソコン、CATV用STBのいずれかを持っている世帯の割合

(注2) いずれもサンプリング調査による統計データであり、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±3～8%前後。

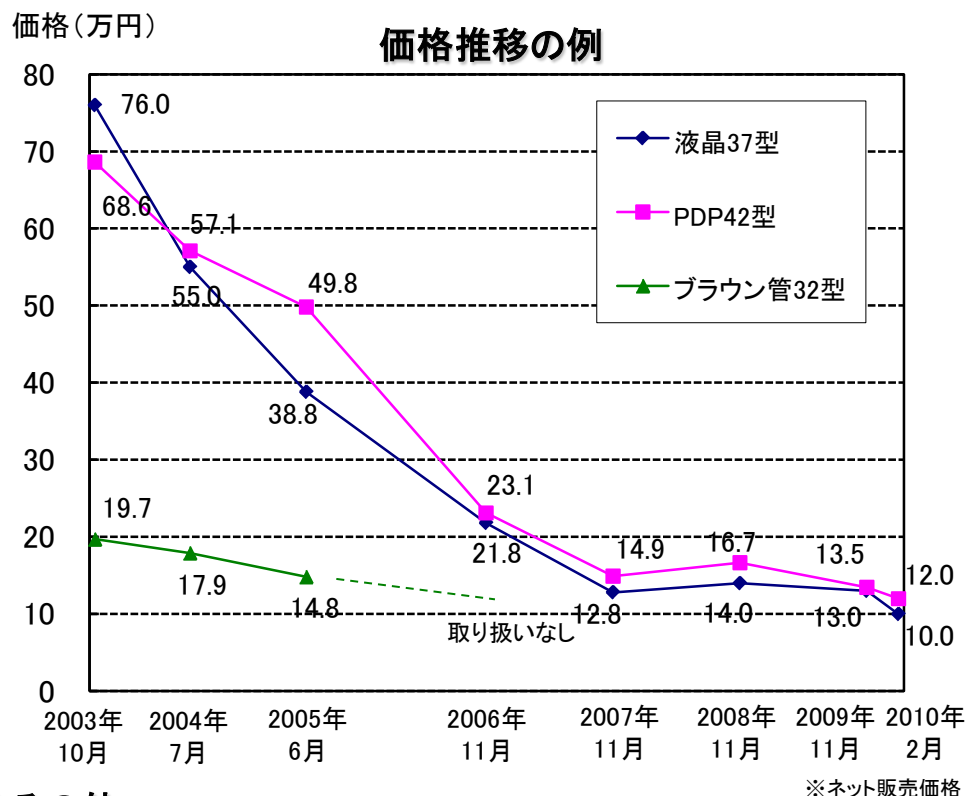
テレビの販売価格と推移、外付けチューナーの販売価格

(1) 薄型テレビ



(i) 大手家電量販店での販売事例※(2010年2月)

液晶16型	液晶20型	液晶26型	液晶32型
約2.0万円	約4.7万円	約4.0万円	約5.0万円



(ii) その他

- ・省エネ効果の高い製品に対しては、一定の商品と交換可能なエコポイントの付与あり
- ・一部の家電量販店では、販売価格の10～20%程度のポイント還元サービス等を実施している他、随時、時間限定・台数限定等による特別価格を設定(10%程度の値引き等)

(2) 外付けチューナー



低価格チューナーの販売事例(2010年2月)

地デジチューナー	機種※ ¹			量販店等店頭での価格事例※ ² [円]	通信販売の価格事例※ ³ [円]
	ハイビジョン	データ放送	EPG		
製品A	×	×	△	4,750	4,700
製品B	×	×	△	6,980	4,914
製品C	×	×	△	4,750	5,275
製品D	○	×	△	7,980	5,608
製品E	○	×	△	6,980	6,280

※¹ 全機種地上デジタル放送専用。また、EPG欄の「△」はいわゆる簡易EPGのみ対応のもの

※² 大手量販店又はディスカウントストアでの低価格販売の事例

※³ インターネット通販関連サイト(価格.com等)での低価格販売の事例(送料込み)

エコポイントの活用によるデジタルテレビの購入支援

2011年7月に予定どおりアナログ放送を停波するため、エコポイントを活用し、デジタルテレビの購入支援を行う。

温暖化対策
(CO2削減)

景気対策
(経済活性化)

地デジ対応
テレビの普及



エコポイント活用によるグリーン家電の普及



エアコン

エコポイント



冷蔵庫



地デジ対応テレビ

製品購入の5%相当＋リサイクル料金相当

+

テレビのみ 5%追加

<エコポイント数(点)例(地上デジタル放送対応テレビ)>

	地上デジタル放送対応テレビ	
統一省エネラベル4☆ 相当以上の製品の購入	46V以上	36,000
	42V、40V	23,000
	37V	17,000
	32V、26V	12,000
	26V未満	7,000
＋リサイクル(買換)を行う場合		3,000

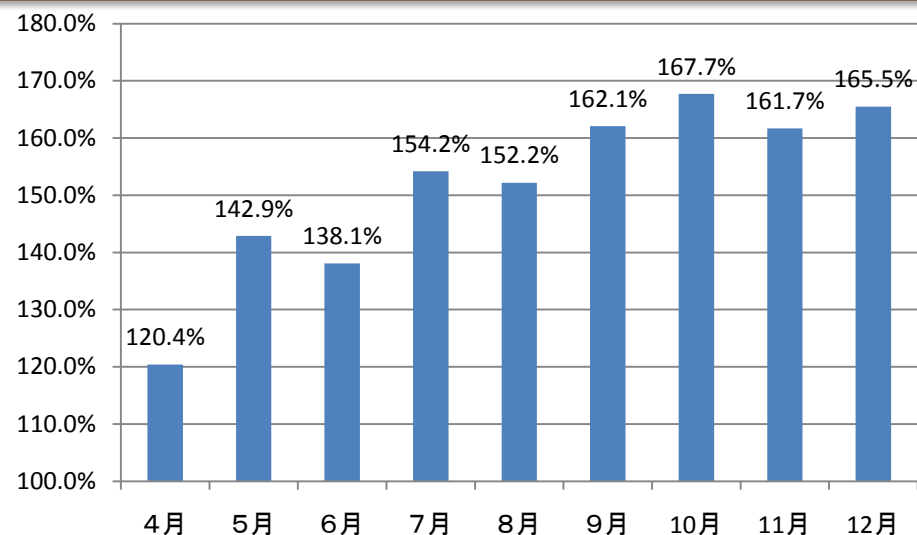
地デジテレビ国内出荷実績推移(JEITA統計)

■ 09年1月～12月

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
63.1万 (32.9%)	80.3万 (21.1%)	101.9万 (17.4%)	81.6万 (23.9%)	80.2万 (25.0%)	108.4万 (29.6%)	118.4万 (42.7%)	102.3万 (56.4%)	113.8万 (33.6%)	115.8万 (66.6%)	152.3万 (56.6%)	239.2万 (69.8%)

(注) 上段は出荷台数、下段は対前年同月比

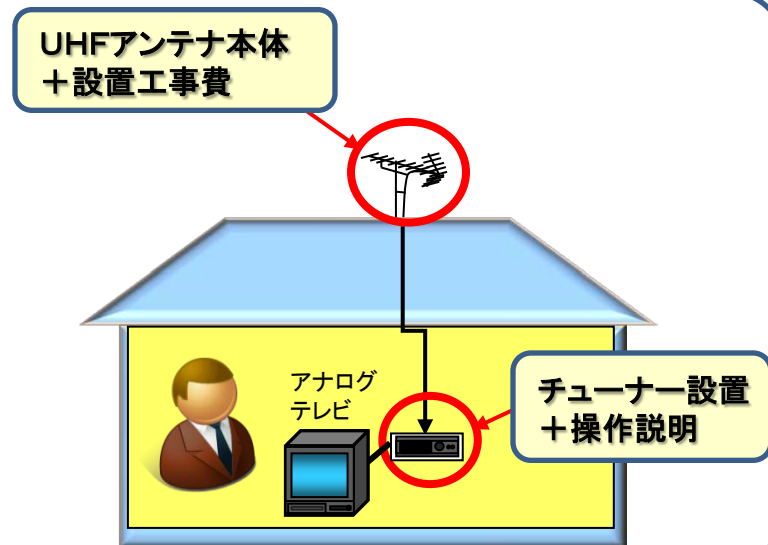
薄型テレビの販売台数・前年同月比推移(BCN統計)



地上デジタル放送受信機器購入等支援の概要

受信機器購入等支援の内容

- ・「NHK受信料全額免除世帯」(最大270万世帯)を対象
 - ①生活保護などの公的扶助世帯
 - ②住民税非課税の障害者世帯
 - ③社会福祉事業施設入所者
- ・「簡易なチューナー」の無償給付
- ・必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)
- ・平成21年度所要額:約170億円(60万世帯分)



支援の実施体制

- ◇ 支援の実施主体は(株)NTT-ME(※公募により決定)に決定(平成21年7月15日公表)
- ◇ 同社が「総務省 地デジチューナー支援実施センター」として、申込み受付、相談対応、簡易なチューナーの調達、設置工事などを行う。

簡易なチューナーの調達

- ◇ 「簡易なチューナー」の仕様ガイドライン(平成19年12月25日(社)デジタル放送推進協会・総務省公表)に基づく仕様により、(株)NTT-MEを通じて一般競争入札を実施(平成21年7月23日～8月12日)し、(株)アイ・オー・データ機器と(株)バッファローの2社に決定(平成21年9月7日公表)。

主なスケジュール

- ◇ 申込みの受付開始 : 平成21年10月1日～平成22年2月26日
- ◇ 申込み件数 : 52万件(1月末現在)
- ◇ チューナーの直送・設置工事等の開始 : 11月～(準備が整った地域から順次)

辺地共聴施設(自主共聴施設)のデジタル化対応状況

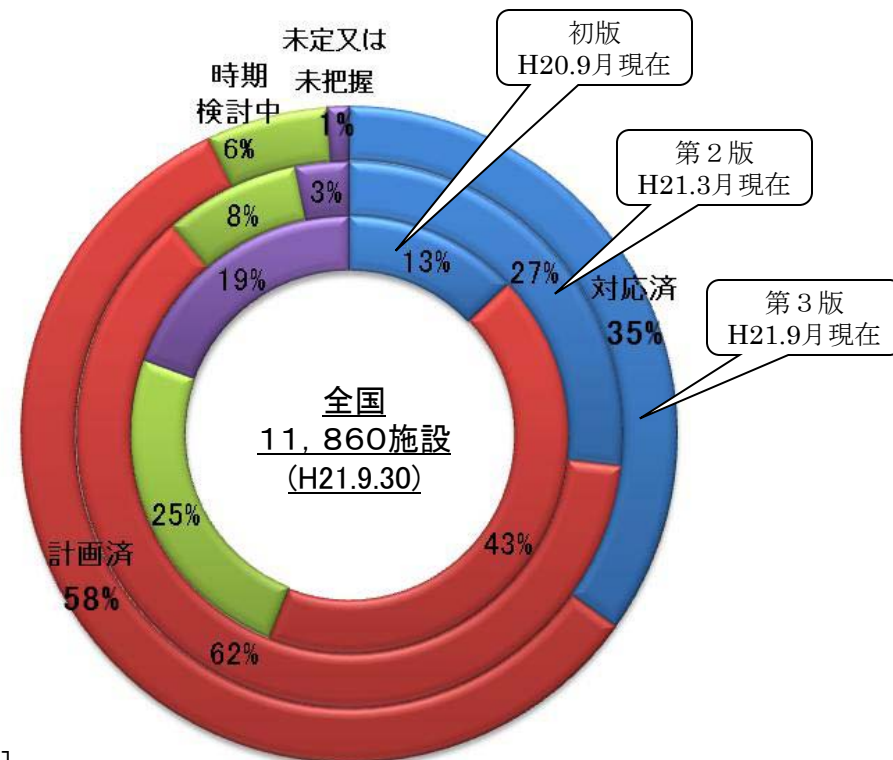
辺地共聴施設のうち、自主共聴施設については支援措置を講じつつ、計画的に改修を実施。NHK共聴施設についてはNHKが責任をもって計画的に対応。

○共聴施設のうち、自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）は、全国に約1万2,000施設（約80万世帯）。

○自主共聴施設の計画的改修に向け、「辺地共聴デジタル化ロードマップ」を作成・公表
（初版：平成20年9月末、第2版：平成21年3月末
第3版：平成21年9月末）。

○NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成21年（2009年）9月末現在、約7,800施設のうち約4,000施設（約51%）のデジタル対応が完了。

辺地共聴施設(自主)のデジタル化対応状況
(施設数ベース)



[計画済]

平成23年3月までに、デジタル化改修又はケーブルテレビ編入を予定しているもの

[時期検討中]

デジタル化改修若しくはケーブルテレビ編入を平成23年度に予定又は時期検討中のもの

[未定又は未把握]

回収方法・時期が未定のもの又は施設の状態を把握できていないもの

受信障害対策共聴施設の地域別状況(平成21年9月末)

○ 関東や近畿では、施設数が多いにもかかわらず対応率が低いため、特に重点的な対応が必要

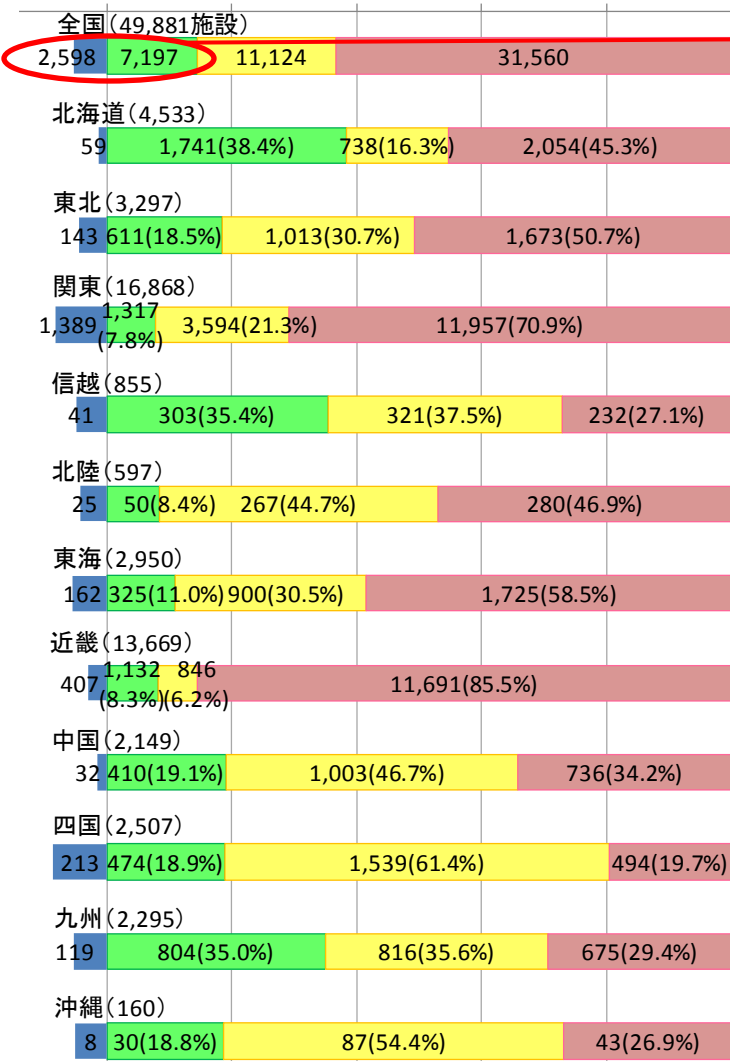
受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況

■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし ■ H21.4-9廃止

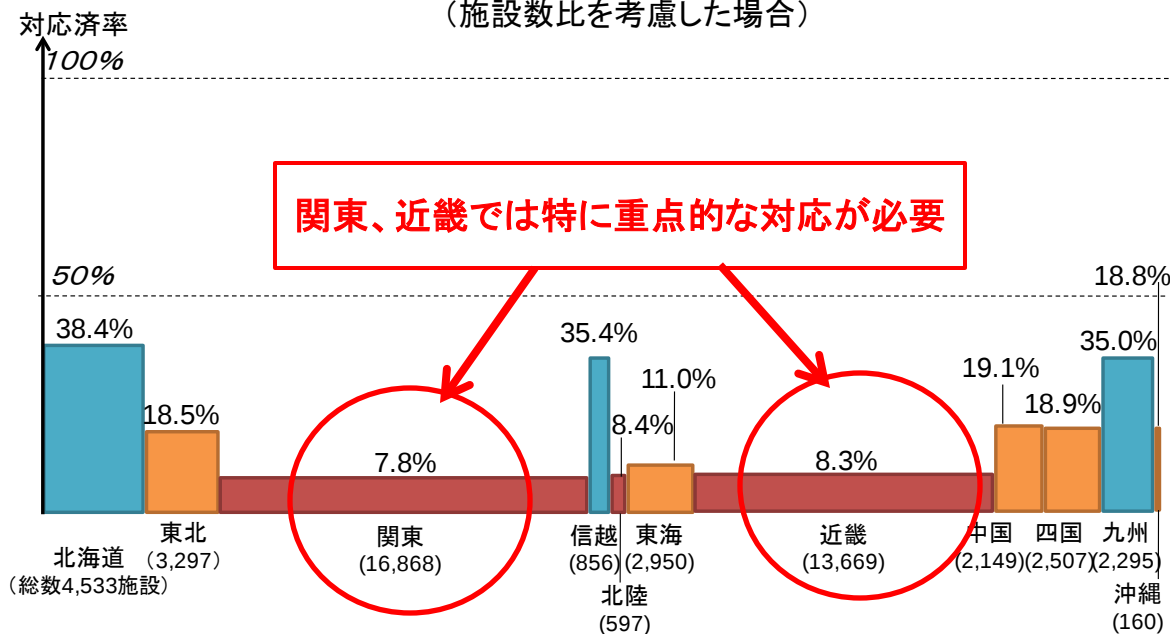
0% 20% 40% 60% 80% 100%

【デジタル化対応率】

18.7%



受信障害対策共聴施設の地域別デジタル化対応状況 (施設数比を考慮した場合)



関東、近畿では特に重点的な対応が必要

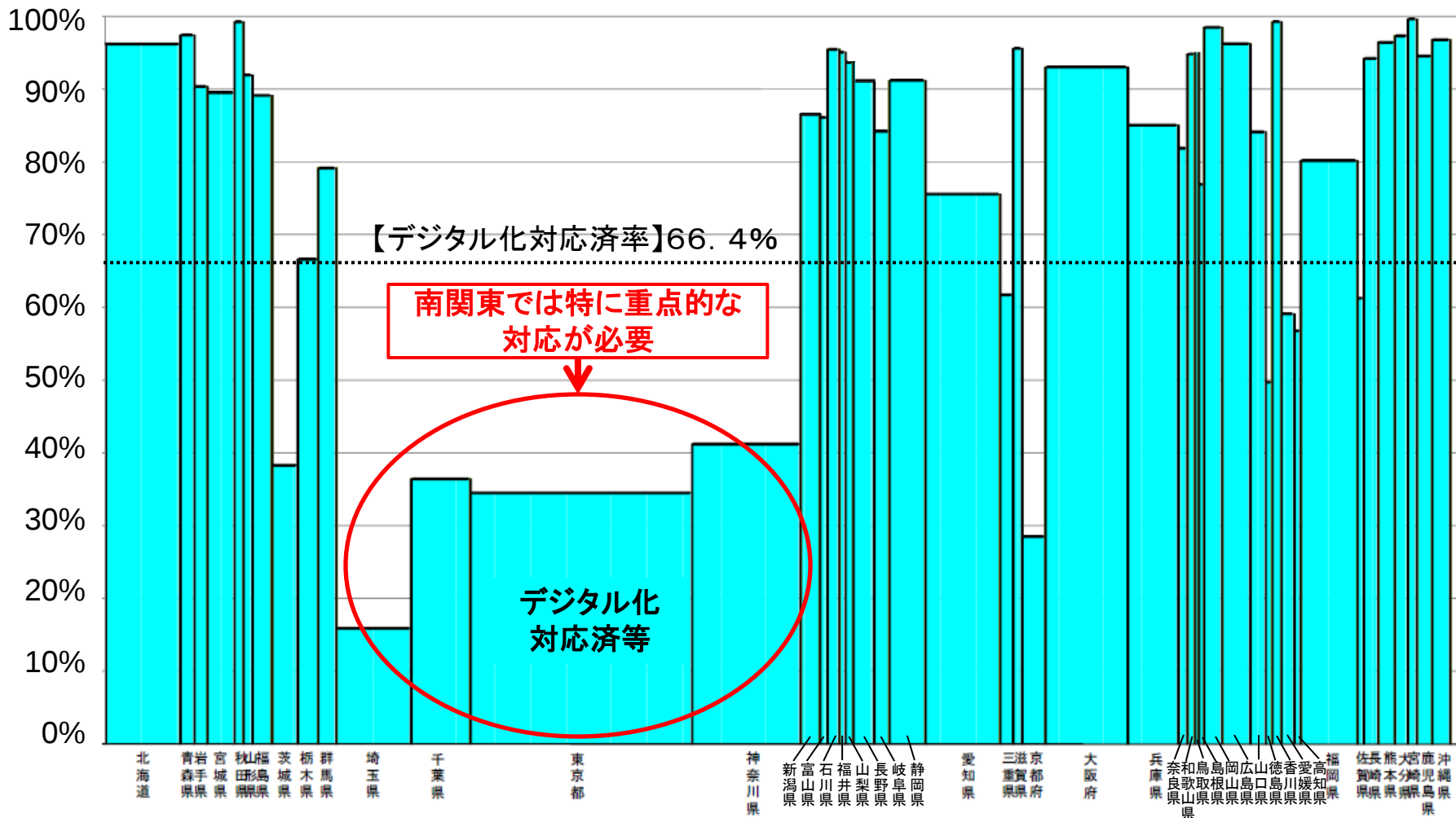
【注】 横軸は、各地域ブロックの施設数を考慮したもの。

集合住宅共聴施設の地域別状況(平成21年9月末)

○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅が多数存在する南関東では、特に重点的な対応が必要

デジタル化対応済率
(施設数ベース)

集合住宅共聴施設の地域別デジタル化対応状況



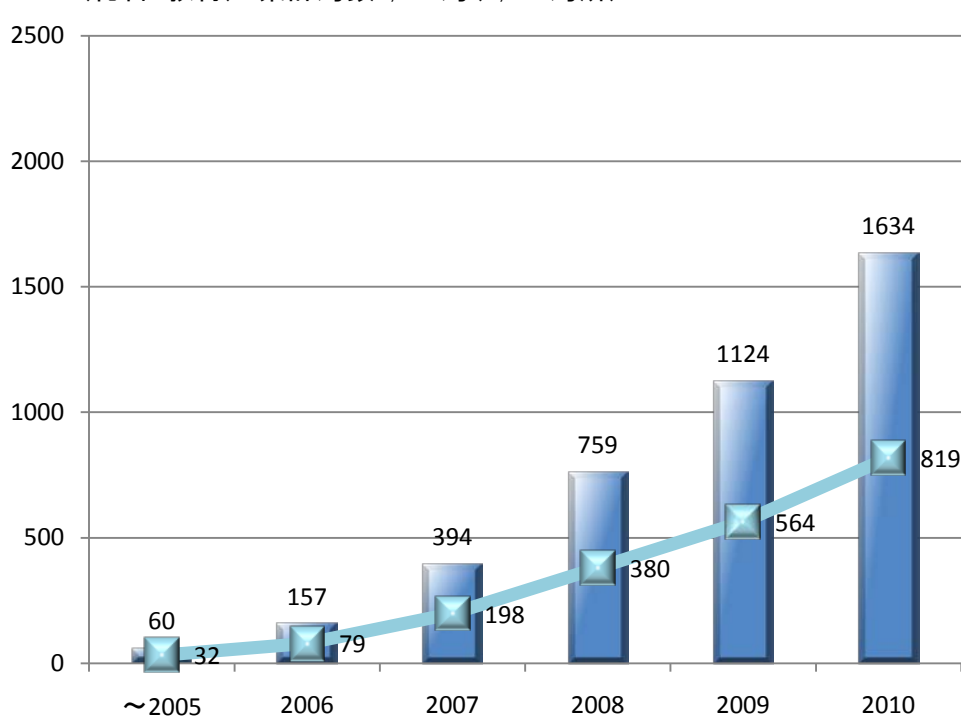
【注】横軸は、各都道府県の集合住宅の加入世帯数を考慮したもの。

【参考】「デジタル化対応済等」には、NHKによる電波シミュレーションによる受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む)地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。

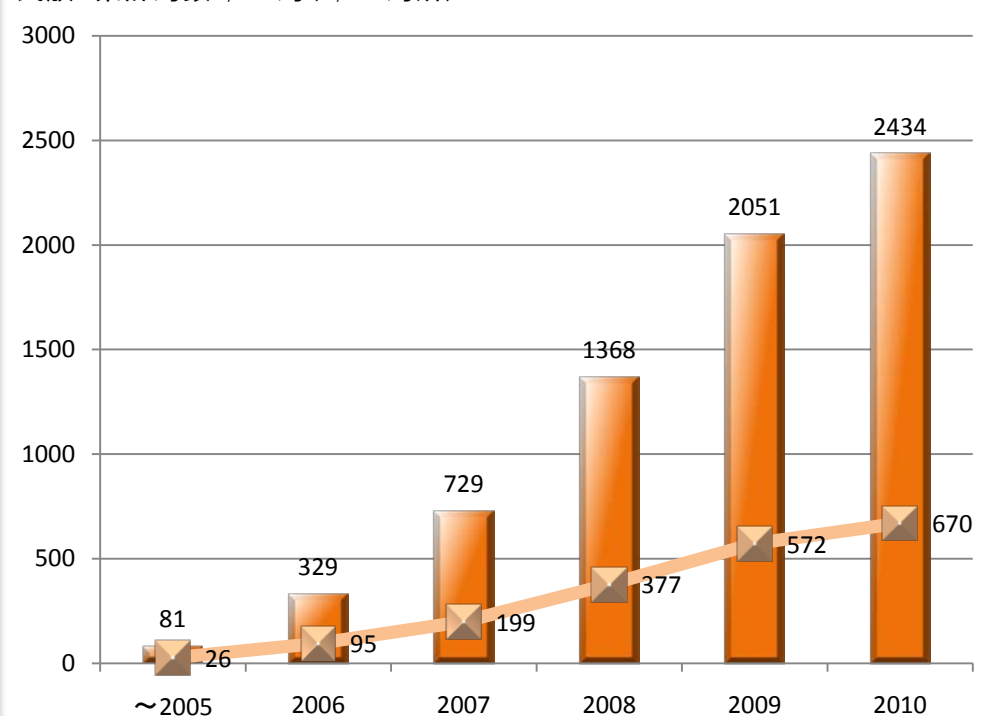
デジタル中継局の年次別整備予定

- 2009年までの中継局開局数は、7,052局（NHK 2,494局、民放 4,558局）（見込み）
→ 2010年は4,068局（NHK 1,634局、民放 2,434局）の整備を予定

NHK（総合・教育） 累計局数4,128局（2,072局所）



民放 累計局数6,992局（1,939局所）



※ 2009年12月25日公表中継局ロードマップより

「地上デジタル放送難視地区対策計画」について

- 電波の特性の違いなどにより、アナログ放送は受信できていたが、デジタル放送は受信できないいわゆる「新たな難視」が発生
- 地上デジタル放送難視地区対策計画を策定し、2011年春までに対策を行い、デジタル難視聴世帯の数を最小化
- アナログ放送停波までに対策が困難な地区については、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施。
最終的に2015年3月までに地上系による対策を実施

地上デジタル放送難視地区対策計画の策定

○ デジタル難視地区の特定

- (1) 新たな難視実測調査(2010年1月現在)
⇒ 約4,900地区(約130,000世帯)を特定
(中継局開局の約8,900地区を対象)
- (2) デジタル化困難共聴施設のシミュレーション精査(約1,700⇒約360施設) 等

○ 対策計画案の策定・調整

- (1) 対策手法、対策時期等を検討
(送信側対策又はアンテナ対策・共聴対策等の受信側対策)
- (2) 地方公共団体等関係者と調整

○対策計画※
初版公表
(2009年8月)
第2版公表
(2010年1月)
—半年毎に更新—

※ デジタル混信は除き、区域外波(徳島県、佐賀県等)の対応手法等を含む。

対策計画に基づく対策の実施

2011年春までに対策を実施

アナログ放送停波までに対策が 困難

リストを策定・公表

- ・利用対象地区、視聴できる番組等を記載
⇒ 第1次策定(新たな難視地域)
公表: 2010年1月→定期的に更新

暫定的難視聴対策の実施

- ・暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じ、地上デジタル放送を再送信
(2015年3月末まで)

○地上系による
対策実施
(2015年3月まで)

○市町村別ロードマップ

デジタル放送移行に伴い、
①新たな難視世帯
②デジタル化困難共聴世帯
③デジタル混信世帯
が全国約35万世帯発生すると推定

○対策計画に基づく対策

「地上デジタル放送難視地区対策計画(第2版)」における対策策定状況①

難視地区の特定(第2版は2008年までに開局した中継局関連を中心)

	調査地区数	新たな難視ではないと判明した地区数(※)	新たな難視と判明した地区数(世帯数)
対策計画(初版)(H21年8月)	6,075地区	2,845地区	3,230地区 (約8.2万世帯)
対策計画(第2版)(H22年1月)	8,864地区	3,958地区	4,906地区 (約13.0万世帯)

※ 「新たな難視ではないと判明した地区数」には、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯が無い地区、ケーブルテレビ/共聴施設による受信地区を含む。

対策計画の策定状況

(1) 新たな難視地区に対する対策計画

	対策地区数	対策計画策定	検討中
対策計画(初版)(H21年8月)	3,230地区	140地区 (約0.8万世帯)	3,090地区
対策計画(第2版)(H22年1月)	4,906地区	538地区 (約3.3万世帯)	4,368地区

<対策手法の調整状況(検討中の内訳)>

- ◆中継局の設置 : 約 100地区
- ◆共聴施設新設 : 約 1,100地区
- ◆CATVに加入 : 約 560地区
- ◆高性能アンテナ対策 : 約 160地区
- ◆検討中 : 約 2,450地区

対策手法	中継局の設置	153地区
	共聴施設新設	197地区
	CATV加入	153地区
	高性能アンテナ対策	35地区

地区別対策計画
(中継局)の例

「地上デジタル放送難視地区対策計画(第2版)」における対策策定状況②

(2) デジタル化困難共聴施設に対する対策計画

	対策施設数※	対策計画策定	検討中
対策計画(初版)(H21年8月)	362施設	133施設 (約0.5万世帯)	229施設
対策計画(第2版)(H22年1月)	358施設	184施設 (約0.7万世帯)	174施設

※ 市町村別ロードマップのシミュレーションに基づく約1700の自主共聴施設について、伝送路整備費の試算が800万円／施設を超えるもの及び現地調査等により技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明したもの。

(3) 区域外波の受信困難地区の特定数(徳島県・佐賀県)(初版から変更なし)

県別	受信困難地区の特定※
徳島県	213 地区
佐賀県	102 地区

※ 区域外波に対する受信の依存度の高い両県において、平成21年(2009年)春、それぞれの県内において1,000ポイントの実測調査を実施し、区域外のアナログ放送が受信できていたが、デジタル放送が受信困難となる地区を特定。

地デジ難視対策衛星放送対象リストの公表概要

1 暫定的難視聴対策事業の概要

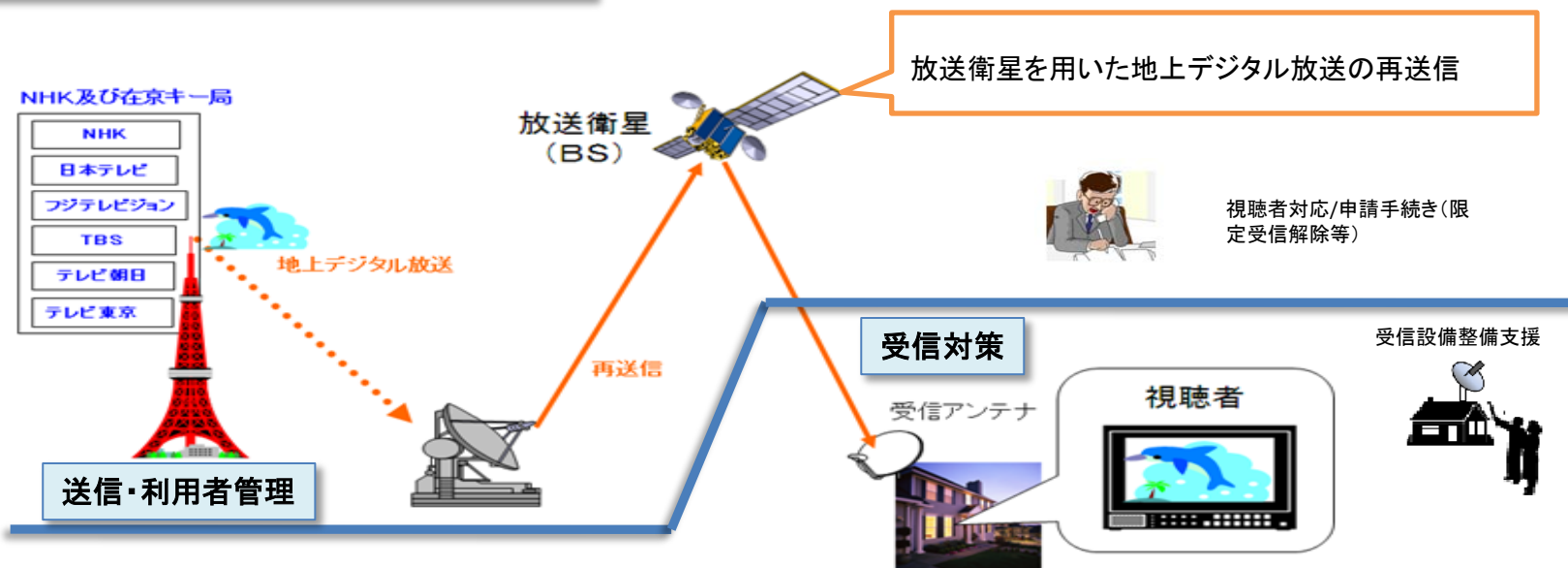
- 暫定的難視聴対策事業は、地上アナログテレビ放送から地上デジタルテレビ放送への全面移行の際、アナログテレビ放送が視聴できている方で、アナログテレビ放送が終了する平成23年7月24日までに、地上系の放送基盤によりデジタルテレビ放送が送届けられない方々に対し、地上系の放送基盤による恒久的な対策が実施されるまでの間、それまでに視聴していたアナログテレビ放送に相当する放送について、暫定的に放送衛星を用いた地上系の放送番組の同時再送信(再放送)による放送の視聴に移行していただき、テレビを視聴できないという事態を回避することにより、円滑なデジタル化移行に資することを目的とします。また、NHKのアナログ難視聴地区についても利用の対象(NHKの放送番組のみ視聴可能)とすることとしています。
- 暫定的難視聴対策事業による放送は、BS17chを利用して東京地区の7の地上デジタル放送の番組(NHK東京デジタル(総合・教育)、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京及びフジテレビ)を放送(同時再送信)するものです。画質は標準画質で、電子番組表(EPG)及び字幕放送が利用可能です。データ放送はありません。
本放送の実施期間は平成22年3月から平成27年3月末までです。現在、平成22年3月から放送を開始する予定で準備中です。
- 本放送の利用対象者のうち現にBSデジタル放送の受信設備等を有していない世帯を対象として、本放送の受信に必要な最低限の設備の整備を支援します(世帯以外の施設及び特別な対策地区の世帯は受信設備整備支援の対象にはなりません)。
- 暫定的難視聴対策事業の対象地区及び視聴できる放送番組等を示した「地デジ難視対策衛星放送対象リスト」の公表(平成22年1月29日)に伴い本事業の利用受付を開始します。

2 地デジ難視聴対策衛星放送対象リストの策定状況

リストの策定状況(平成22年1月29日公表分)

都道府県	対象地区数	世帯数	備考
栃木県	14	2, 559	デジタル放送難視聴地区(中継局整備)
東京都	1	179	デジタル放送難視聴地区(中継局整備)
神奈川県	40	2, 669	デジタル放送難視聴地区(中継局整備)
合 計	55	5, 407	

《 暫定的難視聴対策事業のイメージ 》



アナログ放送終了リハーサルの状況について

5/29 デジサポ珠洲設置

【第2ステップ（長時間休止まで）】

- ①短時間休止のフォローアップ
- ②長時間休止及び完全停波の周知
- ③簡易チューナー提供（1世帯最大4台）

※2,000世帯程度（約3,500台）に設置

1/22～24の長時間休止の概要

珠洲アナログ中継局を1/22正午から48時間休止
NHK画面（イメージ）

民放画面

「アナログ放送終了リハーサル」実施中

ただいまアナログ放送を休止しています。
MRO・ITC・KTK・HABは、電波を
停止しています。

くお問ひ合わせ
総務省石川県テレビ受信者支援センター
珠洲支所（デジサポ珠洲）
電話：0766-82-7770

珠洲市のCATV（能越ケーブル）：デジアナ変換で送信

1/22から48時間休止中にデジサポ珠洲へ
の電話問い合わせは49件（うち、現地に出
向いての対応は30件）であった。

- ・チューナーを設置済みだが映らない。
- ・使い方がわからない。
- ・制度を知らなかった。 など

【第1ステップ（短時間休止まで）】

- ①「1時間休止のお知らせ」の各世帯に送付
- ②地元電器店が戸別訪問（CATV世帯以外）
- ③告知スーパーの放送（7/10～1日5回程度）
- ④区長会への周知や説明会を開催
- ⑤前日及び当日に珠洲市役所の広報車で周知
- ⑥能越ケーブルからCATVユーザ全戸にハガキで周知
- ⑦珠洲市内の視覚障害者約70名に対して電話で周知

7/24の短時間休止の概要

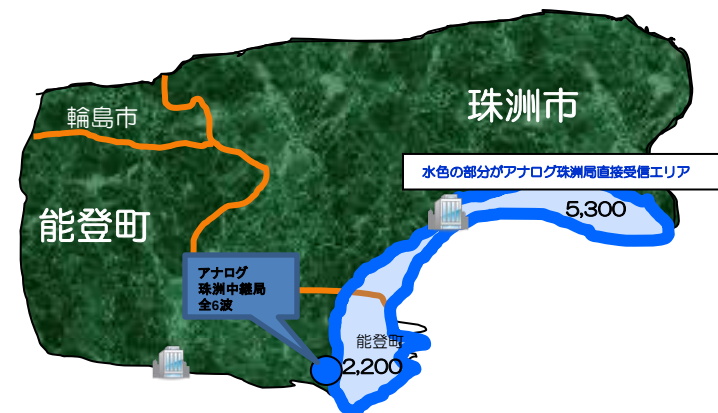
珠洲アナログ中継局を午前10時～11時の1時間休止
珠洲市のCATV（能越ケーブル）：デジアナ変換で送信

7/24 短時間休止

1 / 2 2 正午～2 4 正午
長時間休止

7/24正午
アナログ放送先行終了

珠洲中継局のエリア



① 対象世帯数

約 7 5 0 0 世帯

（内訳）珠洲市 5 3 0 0 世帯、能登町 2 2 0 0 世帯

② 上記①のうち直接受信のみの世帯

約 3 0 0 0 世帯

（内訳）珠洲市 2 8 0 0 世帯、能登町 2 0 0 世帯

デジサポの概要

デジサポの活動

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力をいただいて、地上デジタル放送の完全移行に向けて、その意義や導入方法などを丁寧に説明し、相談に応じていきます。

■地デジの周知・広報活動

- 自治体広報誌や町内会向け広報など地デジに関するきめ細かな周知・広報活動を行います。
- 地域のイベントや地デジ関連の催しものなどを通じて、周知・広報活動を展開します。
- BSアナログ放送の終了も周知・広報します。

地デジ広報と普及促進

■地デジの調査・分析活動

- 地デジの市場動向や浸透度など普及の実態を把握するための調査・分析を行います。
- 地上アナログ放送の終了に伴う影響を把握し、今後の地デジの普及促進に役立てます。

■デジサポによる丁寧な訪問対応

- 混信や電波が弱いなど、コールセンターで原因が特定できない相談は、必要に応じてデジサポが訪問対応します。
- 受信方法の助言等、丁寧な対応を行います。

丁寧な説明・訪問対応

■高齢者、障がい者等への支援

- 自治会、町内会、福祉施設等を訪問し、地デジの基礎や地域の情報を含めた説明会を全国できめ細かに行います。
- 高齢者等の世帯を中心に戸別訪問を行います。
- 「地デジアドバイザー」を育成し、またボランティアの方々のご協力もいただきながら、より多くのみなさまへの丁寧な説明を目指します。



■共聴施設(自主共聴)への個別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ同って改修説明を行います。(各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します。)

■集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル化未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします。

共聴施設の改修支援

■受信障害対策共聴(ビル陰共聴)の改修促進

- 共聴の改修や個別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言するほか、必要な調査も行います。

■集合住宅・受信障害対策共聴のデジタル化改修等を支援します。

- 建物などが原因となって電波が遮られる状況を改善するために設置された受信障害対策共聴施設や老朽化、小規模等の共同住宅に設置された共聴施設のデジタル化改修等(ケーブルテレビへの移行を含む)に係る改修費用の一部を助成します。
- 改修等に当たって当事者間に争いが生じた場合、あっせん・調停を行います。(21年秋以降)

■デジタル混信を改善するための改修を支援します。

- 立地条件などによりデジタル放送に混信が生じる状況を改善するための支援措置として必要な改修費用の一部を助成します。

※詳細は、デジサポのホームページ(<http://digisuppo.jp/>)をご覧ください。

■地デジコールセンターにご相談下さい!

 **0570-07-0101**
デジサポ

○個々の住民のみならずからの電話には、地デジコールセンターが一元的に対応します。

受信状況の調査・把握

■受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します。
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します。
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します。



地上デジタル放送に関する悪質商法の現状と対策

1 悪質商法の現状

悪質商法の事案は総務省で把握しているもので47件(H16.2～)発生。うち7件については被害届が出されている。また、47件中、高齢者に係るものは22件発生している。

(典型的な手口の類型)

- －アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問、前金を受け取り工事を実施しないもの
- －公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの
- －電話で国や放送事業者等を騙り、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの

2 注意喚起等の対策

- リーフレット、ホームページ、説明会等による地上デジタル放送の周知広報活動の中で悪質商法に対する注意喚起を実施。
- 地デジコールセンター(総務省地上デジタル放送受信相談センター)における相談対応の中で、悪質商法に係る問い合わせに対応。
- 民生委員(地域の民生委員児童委員協議会)に対し、詐欺被害防止のための住民への周知を依頼。
- 関係府省庁間での情報共有体制の強化
 - ・「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」の下に、「悪質商法等WG」を設置
 - ・メーリングリストや、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の「消費生活相談情報データベース」の活用

3 事案が発生した際の対応

被害の拡大防止と模倣犯の発生防止の観点から、事案が発生した地域を所管する総合通信局を中心に対応。

- ホームページでの注意喚起
- 被害が発生した事案については報道発表
- 警察、消費生活センター等への情報提供
- 振り込め詐欺の場合、指定された金融機関への連絡
- 地方公共団体に対し、注意喚起の協力要請
- 放送事業者番組で採り上げるよう協力依頼
- 総務本省から関係府省庁等への情報提供
- 事案が全国規模に発展する可能性のある場合には、総務本省からも注意喚起、報道発表等

デジタル放送推進のための行動計画(第10次)

○第10次行動計画の策定にあたっての視点

◆ 視聴者の理解の醸成 ◆ 受信環境の整備 ◆ 送信環境の整備

【現状と目標】

- 受信機器の世帯普及率 (69.5% : 2009年9月)
2010年3月 (81.6%) → 2010年12月 (96%) → 2011年4月 (100%)
- 受信機器の普及台数 (6085万台 : 2009年10月)
2010年3月 (6960万台) → 2010年12月 (8630万台) → 2011年7月 (1億台)
- 辺地共聴施設の対応済率 (35% : 2009年9月)
2010年3月 (64%) → 2011年3月までにほぼ全施設の対応完了
- 受信障害対策共聴施設の対応済率 (18.7% : 2009年9月)
2010年3月 (50%) → 2011年3月 (90%) → 2011年7月までに全施設の対応完了
- 集合住宅共聴施設の対応済率 (66.4% : 2009年9月)
2010年3月 (80%) → 2011年3月 (95%) → 2011年7月までに全施設の対応完了
- ケーブルテレビのデジタル化 (加入世帯2300万世帯、視聴可能世帯2250万世帯 (97.8%) : 2009年3月)
2011年初頭までに全加入世帯において視聴可能

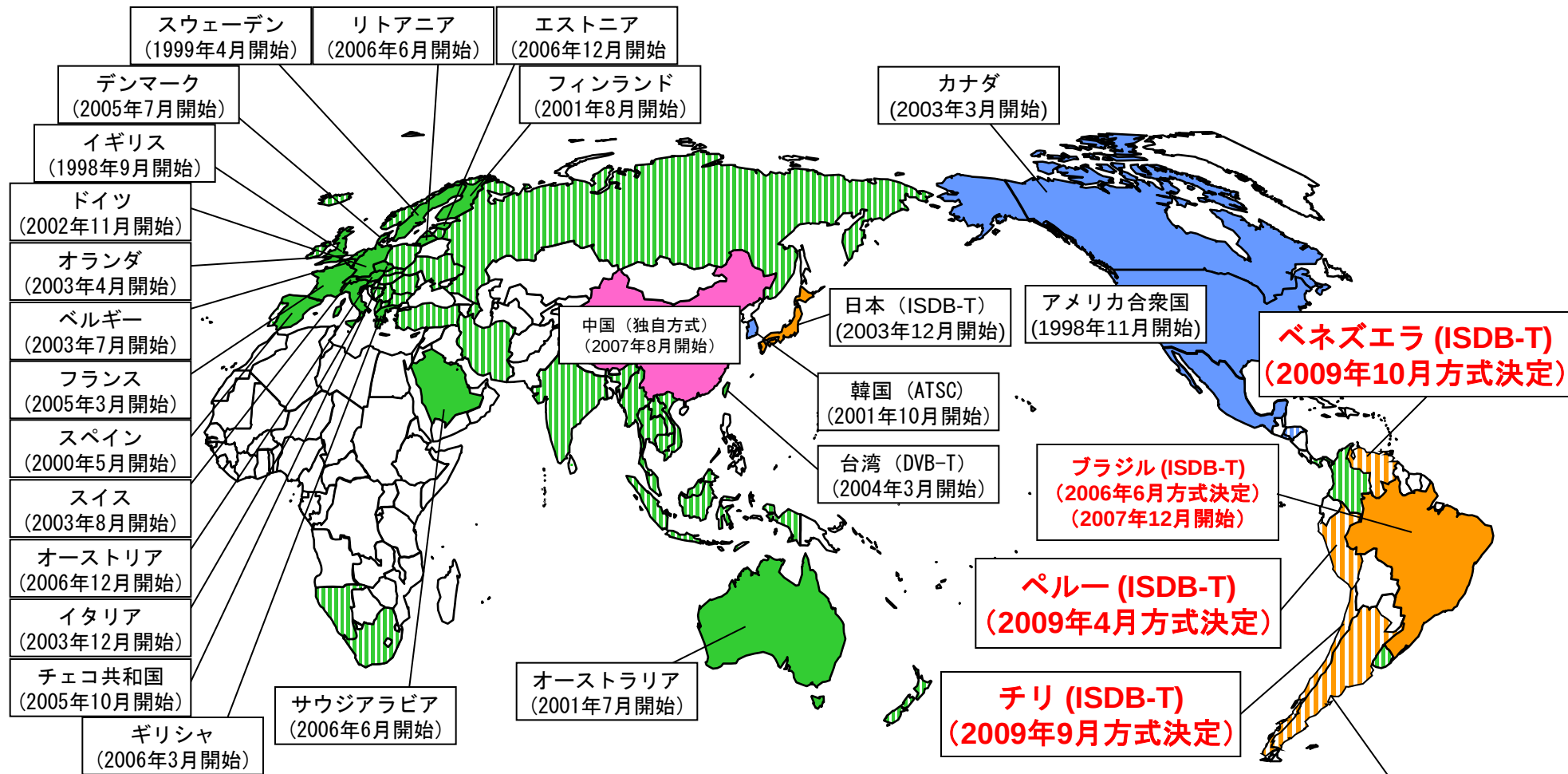
○各主体による取組

◆ 政府、地上デジタルテレビジョン放送事業者、衛星放送事業者、ケーブルテレビ事業者、受信機器メーカー、販売店、工事業者、地方公共団体、社団法人デジタル放送推進協会

諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国 名	開始時期	アナログ放送終了時期
英 国	1998年 9月	2008年～2012年に段階的終了
米 国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年～2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年～2010年4月3日までに段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2013年 末（都市部は2010年末）
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓 国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ド イ ツ	2002年11月	2003年～2008年11月25日に段階的終了
カ ナ ダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
ス イ ス	2003年 8月	2006年7月～2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年11月 末に段階的終了 ※当初2008年12月の予定だったが、2007年10月に延期を決定
フランス	2005年 3月	2009年第 4 四半期～2011年11月末までに段階的終了
デンマーク	2006年4月	2009年10月31日
ノルウェー	2007年9月	2009年11月31日
シンガポール	2008年 2月	—
中国	2008年1月	2015年までに終了予定

世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



日本方式 (ISDB-T) ■ : 開始済 ▨ : 予定
(Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

欧州方式 (DVB-T) ■ : 開始済 ▨ : 予定
(Digital Video Broadcasting - Terrestrial)

米国方式 (ATSC) ■ : 開始済 ▨ : 予定
(Advanced Television Systems Committee)

2009年10月現在
出典:OECD報告書他各種資料